

土砂災害防止に関する絵画・作文及び砂防施設、
現場見学等についての問い合わせ先

部 署	郵便番号	住 所	電 話
北海道建設部土木局河川砂防課事業調整係	060-8588	札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	011-204-5550(直)
青森県県土整備部河川砂防課	030-8570	青森市長島 1 丁目 1－1	017-734-9661(直)
岩手県県土整備部砂防災害課	020-8570	盛岡市内丸 1 0 番 1 号	019-629-5921(直)
宮城県土木部防災砂防課	980-8570	仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号	022-211-3232(直)
秋田県建設部河川砂防課	010-8570	秋田市山王 4 丁目 1－1	018-860-2518(直)
山形県県土整備部砂防・災害対策課	990-8570	山形市松波 2 丁目 8－1	023-630-2631(直)
福島県土木部砂防課	960-8670	福島市杉妻町 2－1 6	024-521-7493(直)
茨城県土木部河川課水防災・砂防対策室	310-8555	水戸市笠原町 9 7 8 番 6	029-301-4480(直)
栃木県県土整備部砂防水資源課	320-8501	宇都宮市塙田 1－1－2 0	028-623-2452(直)
群馬県県土整備部砂防課	371-8570	前橋市大手町 1－1－1	027-226-3631(直)
埼玉県県土整備部河川砂防課	330-9301	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1	048-830-5141(直)
千葉県県土整備部河川環境課	260-8667	千葉市中央区市場町 1－1	043-223-3443(直)
東京都建設局河川部指導調整課	163-8001	新宿区西新宿 2－8－1	03-5320-5406(直)
神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課	231-8588	横浜市中区日本大通 1	045-210-6508(直)
新潟県土木部砂防課	950-8570	新潟市中央区新光町 4 番地 1	025-280-5422(直)
富山県土木部砂防課	930-8501	富山市新総曲輪 1 番 7 号	076-444-3341(直)
石川県土木部砂防課	920-8580	金沢市鞍月 1 丁目 1 番地	076-225-1751(直)
福井県土木部砂防防災課	910-8580	福井市大手 3－1 7－1	0776-20-0494(直)
山梨県県土整備部砂防課	400-8501	甲府市丸の内 1－6－1	055-223-1710(直)
長野県建設部砂防課	380-8570	長野市大字南長野字幅下 6 9 2－2	026-235-7316(直)
岐阜県県土整備部砂防課	500-8570	岐阜市藪田南 2－1－1	058-272-8621(直)
静岡県交通基盤部河川砂防局砂防課	420-8601	静岡市葵区追手町 9 番 6 号	054-221-3044(直)
愛知県建設局砂防課	460-8501	名古屋市中区三の丸 3 丁目 1 番 2 号	052-954-6558(直)
三重県県土整備部防災砂防課	514-8570	津市広明町 1 3	059-224-2705(直)
滋賀県土木交通部流域政策局砂防室	520-8577	大津市京町 4 丁目 1 番 1 号	077-528-4190(直)
京都府建設交通部砂防課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町	075-414-5316(直)
大阪府都市整備部河川室河川環境課	540-8570	大阪市中央区大手前 3－2－1 2 別館 4 皆	06-6944-9304(直)
兵庫県土木部砂防課	650-8567	神戸市中央区下山手通 5 丁目 1 0 番 1 号	078-362-9267(直)
奈良県県土マネジメント部砂防・災害対策課	630-8501	奈良市登大路町 3 0 番地	0742-27-8521(直)
和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課	640-8585	和歌山市小松原通 1－1	073-441-3171(直)
鳥取県県土整備部河川港湾局治山砂防課	680-8570	鳥取市東町 1 丁目 2 2 0	0857-26-7819(直)
島根県土木部砂防課	690-8501	松江市殿町 1 番地	0852-22-5206(直)
岡山県土木部防災砂防課	700-8570	岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号	086-226-7482(直)
広島県土木建築局砂防課	730-8511	広島市中区基町 1 0－5 2	082-513-3942(直)
山口県土木建築部砂防課	753-8501	山口市滝町 1 番 1 号	083-933-3750(直)
徳島県県土整備部砂防・気候防災課	770-8570	徳島市万代町 1 丁目 1 番地	088-621-2540(直)
香川県土木部河川砂防課	760-8570	高松市番町 4－1－1 0	087-832-3543(直)
愛媛県土木部河川港湾局砂防課	790-8570	松山市一番町 4 丁目 4－2	089-912-2437(直)
高知県土木部防災砂防課	780-8570	高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 2 0 号	088-823-9847(直)
福岡県県土整備部砂防課	812-8577	福岡市博多区東公園 7 番 7 号	092-643-3679(直)
佐賀県県土整備部河川砂防課	840-8570	佐賀市城内 1 丁目 1－5 9	0952-25-7161(直)
長崎県土木部砂防課	850-8570	長崎市尾上町 3－1	095-820-4788(直)
熊本県土木部河川港湾局砂防課	862-8570	熊本市中央区水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号	096-333-2553(直)
大分県土木建築部砂防課	870-8501	大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号	097-506-4634(直)
宮崎県県土整備部砂防課	880-8501	宮崎市橋通東 2 丁目 1 0 番 1 号	0985-26-7187(直)
鹿児島県土木部砂防課	890-8577	鹿児島市鴨池新町 1 0 番 1 号	099-286-3616(直)
沖縄県土木建築部海岸防災課	900-8570	那覇市泉崎 1－2－2	098-866-2410(直)

各都道府県教育委員会及び小・中学校長 殿

国土交通省
水管理・国土保全局砂防部長

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

毎年各地で頻発する土砂災害から人命、財産を守るため、国土交通省では毎年 6 月を「土砂災害防止月間」と定め、各都道府県等の協力を得て、土砂災害防止に関する種々の行事を行っております。

土砂災害の防止には、地域住民の防災意識の向上に加えて、小・中学校の時期から防災知識を涵養することが重要であり、学習指導要領においても、学校教育活動全体を通じて安全教育に取り組むこととされています。また、自らの命を守るため、生徒自身が主体的に自然災害に関する知識を習得することが重要となっています。

つきましては、本年も当月間行事の一環として、次代を担う小・中学生を対象に土砂災害防止に関する「絵画」「作文」を別記のとおり募集いたしますので、御案内方々ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

土砂災害防止に関する絵画・作文の募集について

国土交通省では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様の理解と関心を深めるため種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

1 募集対象

絵画、作文の部ともに全国小・中学校生徒

2 課 題

(1) 絵画の部（小学生の部、中学生の部）

- (イ) 作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。
- (ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。
例えば、
 - ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
 - ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
 - ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
 - ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
 - ・防災訓練、避難などの体験やようす。など。

※作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(2) 作文の部（小学生の部、中学生の部）

- (イ) 400字詰め原稿用紙で、
 - ・小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚（800～1,200字）
 - ・小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚（1,200～1,600字）
 - ・中学生は4枚～5枚（1,600～2,000字）また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。
- (ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。
例えば、
 - ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
 - ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
 - ・防災訓練などに参加して思ったこと。
 - ・学校の勉強や日常の生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
 - ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
 - ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
 - ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。など。

3 募集期間

令和7年6月1日～令和7年9月15日

4 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとします。（別記2参照）

5 審 査

(1) 地方審査（都道府県）

令和7年9月16日～令和7年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を応募数等に応じて各部門各1点～3点程度を選定する。

(2) 中央審査（国土交通省）

令和7年11月1日～令和8年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定する。

6 発 表

入賞作品については、各賞とも令和8年2月中に各都道府県を通じ、所属小・中学校に通知します。

7 表 彰

各部門の受賞者の表彰は、国土交通省又は各都道府県において行います。

8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞 1点

優 秀 賞 15点以内

9 入賞作品の活用

土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合があるなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用する。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やWebサイト・広報誌への掲載等、幅広く活用する。

なお、昨年度の入賞作品については国土交通省砂防部Webサイトに掲載している。

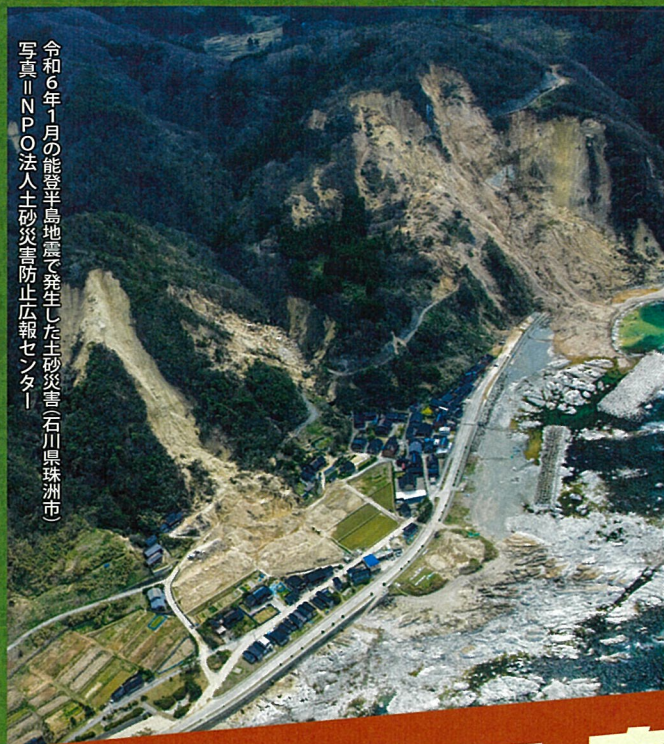
〔国土交通省砂防部WebサイトURL〕

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000073.html

10 その他

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。
- (2) 応募作品については、原則として返還いたしません。
- (3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。
- (4) 応募者に関する個人情報、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。

令和6年1月の能登半島地震で発生した土砂災害(石川県珠洲市)
写真:NPO法人土砂災害防止広報センター



令和6年9月の大雨で発生した土石流(石川県輪島市)



突然迫る脅威 土砂災害

過去10年で毎年平均1,500件以上の土砂災害が各地で発生しています!!
令和6年の発生件数は1,433件!

※出典・写真:国土交通省砂防部資料



令和5年7月の大雨で発生した土砂災害(佐賀県唐津市)



令和4年8月の大雨で発生した土砂災害(新潟県村上市)

土砂災害から身を守るためには
「日頃の備え」と
「早めの避難」が大切です

みんなで防ごう土砂災害

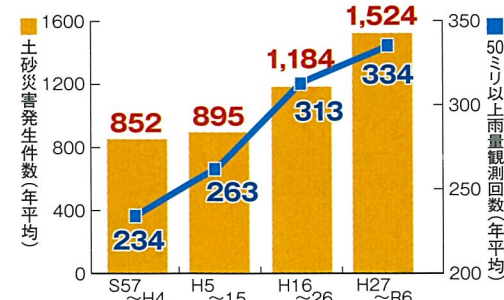
土砂災害防止月間
6/1→30

がけ崩れ防災週間 6/1▶7

主催:国土交通省・都道府県

近年は1時間に50ミリを超える非常に激しい雨(滝のように降る)が増加している傾向にあり、これに伴って各地で土砂災害による被害が多発しています。

1時間降水量50ミリ以上観測回数と土砂災害発生件数の推移



※降雨回数は気象庁HP、土砂災害発生件数は「令和6年の土砂災害」国土交通省砂防部をもとに作成

異常な豪雨の増加に伴って
頻発する土砂災害

日頃から住んでいる地域の危険度を把握する

がけや溪流の付近など、土砂災害によって生命や身体に危害を生じるおそれがあると認められる場所は、都道府県によって土砂災害警戒区域等に指定されます。土砂災害のハザードマップ等を参照して、お住まいの場所が土砂災害警戒区域等に当たるかどうか、平時にあらかじめ確認しておきましょう。

※これらの区域等にお住まいの方は土砂災害からの避難が必要です。

雨が降り出したら 気象情報に注意

避難行動を確認

お住まいが土砂災害警戒区域等に該当する方は、雨が降り出したら避難行動を確認し、いつでも避難できるように準備しておきましょう。

警戒レベル1～2 避難準備



出典：国土交通省砂防部・内閣府ウェブサイトより

豪雨になる前に早めの避難行動を

お年寄りや速やかに避難

大雨が降りそうな時、夜間に大雨が予想される場合、お年寄りや避難に時間がかかる方は避難を開始しましょう。

警戒レベル3 高齢者等避難



土砂災害 から 命を守る ために

大雨時には危険な場所から避難

土砂災害発生の危険度が高まった時には土砂災害警戒情報が発表されます。

土砂災害警戒情報が発表されたら速やかに避難しましょう。

警戒レベル4 避難指示



どうしても避難が難しいときは

土砂災害の多くは木造一階で被災しています。豪雨などでどうしても避難所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の二階以上に緊急避難したり、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（例えば、がけから離れた部屋や二階など）に避難しましょう。

警戒レベル5 緊急安全確保

日頃の備えと 早めの避難



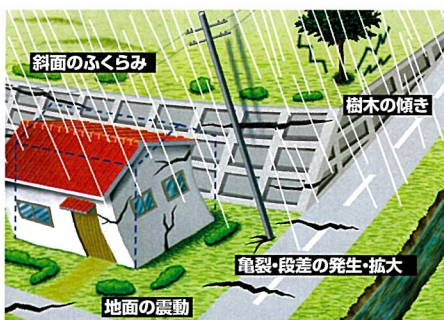
こうした現象は土砂災害の前兆現象です

こんな現象を見たら…聞いたら…早めに避難しましょう。

キケンな場所には近づかないようにしましょう。

※ここに紹介した現象が、土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

地すべり



土石流



がけ崩れ



命を守る

不透過型

透過型

土砂災害防止についての

絵画・作文を募集します

土石流、地すべり、がけ崩れなどの
土砂災害のようすや砂防しせつ
(砂防えん堤など)を見学したときに
見たこと、感じたこと、考えたことを
ドンドン送ってください。

応募について

内容・大きさ

絵画のかき方、大きさは自由。作文は400字詰め原稿用紙で小学生
低学年は2～3枚(800～1,200字)、高学年は3～4枚(1,200～1,600
字)、中学生は4～5枚(1,600～2,000字)。

どちらも未発表のものに限ります。

応募期間

令和7年6月1日～9月15日まで

応募資格

小学生・中学生

送り先

あなたの住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を記入し、
都道府県庁砂防主管課

「土砂災害防止に関する絵画・作文募集」担当あて

賞

最優秀賞／優秀賞

発表

令和8年2月中

表彰

令和8年3月中に国土交通省又は各都道府県において行います。

これまでの入賞作品は国土交通省砂防部Webサイトで見ることができます。

https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html



命を守る備え
大切に

ぼしゅう



どしやさいがいのようす

土砂災害ってなに？

大雨などが引き金となって、大量の土砂が崩れたり動いたり、水と一緒に流れたりすることになる災害のことです。地震の揺れが直接の原因となって起こる土砂災害もあります。また、大きな地震のあとには、地盤が崩れやすくなっているため、少しの雨や余震でも土砂災害が起きやすくなります。



がけ崩れ(斜面崩壊)

急な斜面が崩れる

- 傾斜が30度以上ある斜面が危ない。
- 大量の雨が地中にしみ込むと起きやすい。
- 大雨の時に一瞬のうちに起こることが多いため、逃げ遅れて助からないおそれもある。
- 雨が止んだ後に起こることもある。雨が止んでも数時間は注意。
- ぐずれた高さの2倍くらいのところまで土砂がおそってくることもある。



土石流

山から崩れた土や石が、水といっしょになって、ものすごい勢いで流れ下ってくる

- 大雨が発生の引き金になる。梅雨や台風の時期は特に注意。
- 速いときは時速40キロ以上。大きな岩も流してしまう。
- 雪どけ水で発生することもある。



地すべり

やや傾斜のゆるい斜面が、広い範囲にわたってかたまりのまま動く

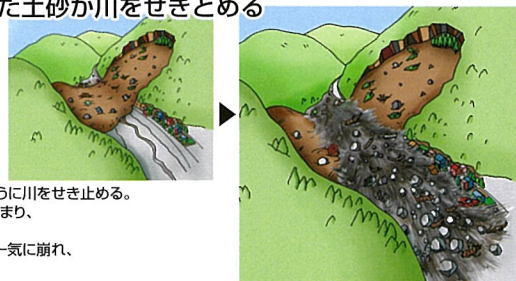
- 雨水や雪どけ水が地中にしみ込んで起こる。
- 家や田畑といっしょに大地がゆっくり動くこともあり、突然一気に何十メートルも動くこともある。
- 地震が原因で起こる地すべりもある。



河道閉塞(天然ダム)

崩れた土砂が川をせきとめる

- 地すべりやがけ崩れの土砂、土石流で流れてきた土砂が、ダムのように川をせき止める。
- 天然ダムの上流側は湖のように水がたまり、家や田畑が水につかる。
- 天然ダムはやがて、たまった水の力で一気に崩れ、下流に土石流が押し寄せる。



がけ崩れの前ぶれ



- ① がけから小石がバラバラ落ちてくる。
- ② 樹木がゆれたり、かたむいたりする。
- ③ 斜面から水がわき出る。
- ④ 斜面にひび割れができる。

立退き避難が困難な時は、がけから離れた部屋や2階などに避難しよう。

こんな変化に注意

土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起こったら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとは要注意です。

土石流の前ぶれ



- ① 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。
→ 上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合いながら流れこるため。
- ② 川や沢の流れがにごり、生木の根が流れてくる。
→ 上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。
- ③ 山鳴りがする、異常なおいがする、地鳴りがする。
→ 上流で山が崩れているため。
- ④ 雨がふり続けているのに川や沢の水が減る。
→ 上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がせまっている。

土石流から逃げる時は、川から離れてなるべく高い所にあるよう。

地すべりの前ぶれ



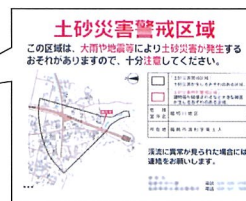
- ① 池の水がにごったり、減ったりする。
- ② 山の樹木がザワザワとさくさく。木の裂ける音や木の根が切れる音がする。
- ③ 地鳴りや山鳴りがする。
- ④ わき水がふえる。
- ⑤ 地面にひび割れや段差ができる

ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う、変だ」と感じたら、役場や近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。

土砂災害警戒区域の看板

近所にこういう看板はないですか？

がけ崩れ、土石流、地すべりの危険が大きい場所を示しています。これらの場所は特に注意しましょう。



「土砂災害防止に関する絵画・作文」の募集について【県版】

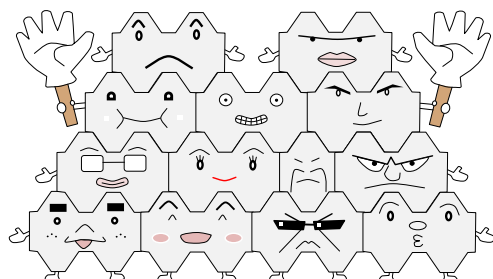
毎年各地で頻発する土砂災害から人命、財産を守るため、国土交通省では毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、防災に関する種々の行事を行っております。その取組みの一環として、今年度も山形県では土砂災害防止に関する啓発を趣旨とした絵画・作文の募集を行います。

募集対象

絵画・作文ともに県内の小・中学校生徒

募集期間

令和7年6月1日 ～ 令和7年9月15日まで



応募のポイント

絵画作品については、絵画やポスターのほか、版画や貼り絵での応募も可能です。

以下を参考にテーマについて自分で学び、考えた上で、個性のある作品を作り上げてください。

◎良いテーマ（土砂災害及びその防止対策に関係するもの）

【絵画・ポスター・版画・貼り絵など】

- ・ 土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす
- ・ 土砂災害の恐ろしさを訴えるもの
- ・ 砂防えん堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらをつくっているようす
- ・ 土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの
- ・ 防災訓練・避難などの体験やようす

【作文】

- ・ 自分が体験した土砂災害について思ったこと
- ・ 砂防えん堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと
- ・ 防災訓練などに参加して思ったこと
- ・ 学校の勉強や日常生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと
- ・ テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと
- ・ おじいさんやおばあさんなどの年上の方から土砂災害の話聞いて思ったこと
- ・ 土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと

▲ 入賞を逃しているもの（本募集の趣旨とかけはなれているもの）

- ・ 森林や植物を守ることなど、土砂災害以外の環境を題材にしているもの
- ・ 津波・洪水災害の恐ろしさや体験を描いたもの

絵画・ポスター・版画・切り絵のコツ

- ☆ 四つ切り程度のサイズで（小さい用紙は△）
- ☆ サインペンはなるべく使わないで絵の具を使う
- ☆ 色は濃い色で塗る

作文のコツ

- ☆ 土砂災害に関する自分の体験について
- ☆ 主張したいこと・結論をはっきりと

審査と副賞

県の地方審査で、部門ごとに最優秀賞、優秀賞、佳作となる作品を選定し、特に優秀な作品を国土交通省の中央審査に推薦します。入賞作品については、各審査で決定した段階で各小・中学校に通知します。

県の審査で入賞された方には賞状及び図書カード（参加賞：3色ボールペン）を授与いたしますので、奮ってご応募ください。また、国の中央審査で入賞されますと、さらに国土交通省から賞状及び副賞が別途贈られます。

入賞作品の活用

入賞作品については、パネル展示（県庁一階ロビーや遊学館等）や県HPへの掲載など、幅広く活用します。

過去の入賞作品について

過年度入賞作品（一例）

《令和6年度 最優秀賞作品》



《令和5年度 最優秀賞作品》



※ 山形県のホームページでは、上記以外の過去の入賞作品も紹介しています。是非ご覧ください。

閲覧方法①

各種検索サイトを利用して、『山形県 土砂災害 絵画作文』というキーワードで検索をしてください。

閲覧方法②

以下のURLまたは、QRコードから確認してください。

[土砂災害防止に関する絵画・作文の入賞作品]

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/kendoseibi/180010/sabo/zyusyousakuhin.html>



その他

- (1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。
- (2) 応募作品の裏面に応募用紙を貼付け、画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記してください。
- (3) 応募作品の使用、著作権は山形県に帰属します。
- (4) 応募者に関する個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。

送付先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県 県土整備部 砂防・災害対策課 砂防企画担当 あて

問合せ先

山形県 県土整備部 砂防・災害対策課 砂防企画担当 石井

住所：〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL：023-630-2225 FAX：023-625-3866

E-mail：ishiihir@pref.yamagata.jp

今年度もたくさんのご応募
お待ちしております！！

